

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 久喜市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,699
自給的農家数	946
販売農家数	1,753
主業農家数	256
準主業農家数	366
副業的農家数	1,131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,149
女性	3,016
40代以下	2,199

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	153
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,260	777			3040
経営耕地面積	1,807	379	262	71	0
遊休農地面積	47	42	42	0	0
農地台帳面積	2,028	1,542	1,542	0	0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 6月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,040ha	465ha	15.29%
課 題	農業従業者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	515ha	(うち新規集積面積	50ha)
	目標設定の考え方:年間の集積面積の実施に伴い、集積面積の目標設定を行う。			
活動計画	4月～3月 利用権設定の期間が終了する方への通知の送付 4月～3月 農地の利用集積に向けた相談等への実施 4月～3月 農地利用最適化推進委員による、農地の出し手・受け手の調整 3月 賃貸料情報の公表			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.5ha	0.6ha
課 題	農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには、課題が多いことが現状である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	1.6ha
活動計画	4月～3月 新規参入に向けた相談等への対応 10月 ホームページ等を利用した啓蒙活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3129ha	89ha	2.84%
課 題	農業従業者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha		
	目標設定の考え方: 比較的解消が安易な農地面積。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		49人	8月～10月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的なパトロールを実施する。 遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積・集約に向けた調整をおこなう。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,040ha	10.1ha
課 題	遊休農地の増加に伴う無断転用が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。 地元の農業委員の目も行きにくくなっているため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入